

第40回 独立行政法人都市再生機構 契約監視委員会  
審議概要

開催日	令和元年6月3日(月)
開催場所	独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部会議室
出席委員	<p>長沢 美智子 (弁護士 (東京丸の内法律事務所))  高木 勇三 (公認会計士 (監査法人五大))  鈴木 豊 (学校法人青山学院常任監事・青山学院大学名誉教授)  飛松 純一 (弁護士 (飛松法律事務所))  水上 貴央 (弁護士 (Socio Forward株式会社))  中瀬 弘実 (都市再生機構監事)  渡辺 恵祐 (都市再生機構監事)</p> <p>※長村彌角委員は欠席</p>
審議事項等	<p>審議事項</p> <p>(1) 平成30年度第4四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について</p> <p>(2) 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日付行革実行本部決定)に係る審議(平成30年度)</p> <p>(3) 「平成30年度調達等合理化計画」に係る自己評価について</p> <p>(4) 「令和元年度調達等合理化計画」の策定について</p>
審議概要等	<p>別紙のとおり</p> <p>なお、意見・質問欄には各委員からの発言要旨を記載しており、委員会としての意見等を記載しているものではない。</p>

(別紙)

意見・質問	説明・回答
審議事項1 平成30年度第4四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について	
○資料1-3の前回1者応札だった契約が複数応札に改善した21件は、新規に応募してきた者がどのくらい受注したのか。	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成30年度第4四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約実績について、前年同期に比しての契約実績額及び1者応札・1者応募の件数の変動要因となっている複数年契約の状況等について説明。</li><li>・平成30年度第4四半期の契約のうち、前回1者応札であった契約がどれくらい複数者応札に改善したのかを説明。</li><li>・21件中10件について、新しい業者が受注している。</li></ul>
【委員会意見】 特段の意見はなかった。	

意見・質問	説明・回答
審議事項2 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日付行革実行本部決定）に係る審議（平成30年度）」	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公益法人については、一般財団法人へ移行したこと、また、機構の関係法人であった(財)住宅管理協会が、株式会社へ移行したことから、点検対象となる公益法人の大半が、点検対象から外れた状況であり、その結果、点検対象となる1,000万円以上の契約については、今回該当がなかった旨説明。</li><li>公益法人への支出としての点検対象からは外れるものの、随意契約や1者応札といった観点については、契約相手方が公益法人であるか否かに限</li></ul>

意見・質問	説明・回答
	らず、引き続き、契約監視委員会の点検を受ける旨補足説明を行う。
<b>【委員会意見】</b> 特段の意見はなかった。	

意見・質問	説明・回答
審議事項3 「平成30年度調達等合理化計画」の自己評価について	
<p>○研修出席者のべ1,866人というのは、100%出席すれば何人なのか。出席率が実際どのくらいなのか。次回調べられるようであれば、報告していただきたい。</p> <p>○工事落札率検証会議のトップは誰か。内規はあるのか。</p> <p>○合理化計画において、検証会議というのが今回初めて出てきたので検証会議のイメージがわかるような記載をお願いしたい。</p> <p>○電子入札の適用拡大実施により、「応札者の人件費、事務コストを減少させるとともに、調達に要する事務負担を</p>	<p>・「平成30年度調達等合理化計画」の自己評価について説明。第39回契約監視委員会の際に、第3四半期までの実績と年度の見込みという前提で仮の評価を実施していることから、今回は数字が確定したもの、あるいは当時と記載内容や評価内容に変更があったものについて説明。なお、評定については、変更していない。</p> <p>・次回報告させていただく。</p> <p>・契約部門、工事発注部門、コンプライアンス部門の課長が出席して審議している。内規はあるが、議長、委員長という位置づけはなく、会議の内容等については、必要に応じて役員に報告することとしている。</p> <p>・検討した上で記載する。</p> <p>・定量的な測定は行っていない。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>軽減させることができた。」とあるが定量的な測定をしたのか。</p> <p>○部分的にEDP化、IT化しても、その業務処理の全体システムを考えたときに合理化しているかどうかを図らなければならない。</p> <p>計画のところで削減や効率化を求めるといふ記載であれば、定量的な効果測定を心がけるべき。</p> <p>新年度のところではどの程度効率化されたかというようなことを検討していただきたい。</p> <p>○小泉政権時に電子化されたシステムは、ほとんど失敗したというふうに言える。e-TAXも初年度、申告するに当たり手数はほとんど変わらず、数年目からやっと経済的・効率的になってきたところがあった。</p> <p>必ずしも電子化したから経済的あるいは効率的になるということではないということは考えていただきたい。</p>	<p>・応札者側の入札手続に係る時間、コスト、旅費の削減、発注者側の入札手続に係る時間がある程度削減できたと思っているが、数値的な把握まではできていないので、効果測定については今後検討していきたい。</p>
<p><b>【委員会意見】</b></p> <p>平成30年度調達等合理化計画の自己評価案について了承する。</p> <p>次年度以降の課題として、計画において削減や効率化を求める場合は、どの程度削減や効率化されたかについて、定量的な効果測定を踏まえた自己評価となるよう検討されたい。</p>	

意見・質問	説明・回答
<p>審議事項4 「令和元年度調達等合理化計画」の策定について</p>	
<p>○取組実施後の具体的な検証のやり方は、計画に盛り込まれないのか。大括り</p>	<p>・「令和元年度調達等合理化計画」の策定案について説明。</p> <p>・検証のやり方としては、応札者へのアンケート実施、発注担当者へのヒア</p>

意見・質問	説明・回答
<p>化発注をしたことは成果ではなく、その結果どうだったのかは何で検証するのか。</p> <p>○発注事務の効率化は何で計るのか。発注した結果、事務負担がこれだけ軽減したとか、コストがこれだけ下がったというのは目標になると思うのだが、発注件数が目標というのはよくわからない。</p> <p>○事務負担の軽減はどうやって評価するのか。</p> <p>○定量評価が簡単ではないことは理解しているが、アンケートで定性評価するというのであれば、計画書に定性評価をし、その実施内容について報告するといったことを記載すべきではないか。</p> <p>○定量評価をやっていただきたい。定量評価のやり方としては、内部では業務手順書をまとめ、どの程度の工数と期間がかかっているのかを把握した上で、全体の期間をいかに短くして工数を少なくすることができたかといったところを計ればいい。外部は具体的にどういうふうな合理化が図れたかヒアリングをするやり方を考えればいい。</p> <p>○業務を見直すというより、今どういうふうに業務が行われているか捉え直し、各業務プロセスでどういう工数が発生しているかを把握することで、それがいかに改善できたか測定できる。</p>	<p>リング実施を考えている。</p> <p>・発注事務の効率化で目標としているのは、コストの削減もあるが、事務負担を軽減するところを考えている。</p> <p>・数値目標化はしていないが、応札者へのアンケートや発注担当者に対するヒアリングで評価することを考えている。</p> <p>・記載する方向で検討する。</p> <p>・業務手順書的なものはあると思うが、試行実施後に効果測定を行っていききたい。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>○試行実施の5件を測定することは簡単だと思っている。応札者側の事務負担はかなり軽減され、発注者側の事務コストは若干軽減されるのではないか。データベース化されると発注者側の事務コストも下がってくる。</p> <p>○発注事務手続の効率化に重点的に取り組むことはいいと思うが、調達等合理化計画はコスト削減に結びつかなければならないと思っている。調達コストの削減の項目が減っており、コストを下げるという意欲が計画上感じられない。発注事務手続の効率化に取り組むことで、事務コストを含め総コストを下げたいということだと思うが、何か全体のコストを下げるといったコスト削減の目標みたいなものが言葉として出たほうがいい。</p> <p>○2ページ（1）の部分「競争性の確保を大原則としつつ」は、こういう表現だと例外があるという話になってしまうので、「競争性の確保を前提としつつ」といった優先事項として競争性の確保ということがわかる表現にしていただければと思う。</p> <p>○2番「重点的に取り組む分野」のところ（1）発注の効率化に係る取組（2）調達コストの削減及び競争性の確保等に係る取組（3）品質等価格以外の要素に留意する取組の3つが書かれているが、1番「調達の現状と要因分析」のところは、調達コストの話が現状認識として書いてあって2番の（1）（3）についてあまり触れられていない。 今回の計画で2番の部分が大幅にニュアンスが変わってくると、1番の現状認識のところもそれに対応する形に表現</p>	<p>・調達コストの削減は、今回計画から3項目を落としているが、リバーソアクションについては、計画からは削除しているが、社内的にはコスト削減が見込まれる案件が出てくれば引き続き実施することとしており、完全に取り組みを止めるということではない。</p> <p>・表現を修正する。</p> <p>・表現を見直すことを検討する。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>を見直す必要があるのではないか。</p> <p>○今回随意契約をどう締結するかについては、かなり踏み込んで計画上の検討がなされていると思う。 随意契約にしたほうが、効率的だというものは随意契約にせざるを得ないというスタンスであるが、一方で随意契約は非効率になりやすく、また効率的なのか非効率なのか検証することが非常に難しい。 随意契約をすることを形式的に絶対だめだというつもりはないが、そう簡単に進められないと思う。 今回の計画で気になるのは、「随意契約によることが真に止むを得ないものについて」と記載されているが、真に止むを得ないかどうかは、どういう評価をどういうタイミングで何をもってすることになっているのか。</p> <p>○「真にやむを得ない」という非常にある種裁量のあるような書き方になっている。 また、あるタイミングで真にやむを得ない事由があったものが、その後、競争性を確保できるようになったり、或いは、随意契約によることが真にやむを得ない状況が継続しているが、コストが高くなっていたりすることを継続的にどのように検証するかということは、具体的に何年に一度何をしますといった記述が必要ではないかと思う。</p> <p>○商品券の購入は、定価だから発送業務の効率化くらいしか効率化しようがないので、発送業務が発生しない、若しくは無料サービスになっていれば、競争入札にしても値段は一緒なので随意契約にする合理性はあると思う。 随意契約を継続することによって値段</p>	<p>・資料1-4「競争性のない随意契約」となっているもの」で分類している項目、ガス管・設備工事といったものは真に止むを得ないものという整理がされているものということで、随意契約している。 これに区分されないものは、新たに締結する随意契約ということで3(1)新たに締結する競争性のない随意契約に関する内部統制の確立に記載の手に則り、随意契約が適正なのかどうか検証、判断した上で実施することとしている。</p> <p>・随意契約によることが真にやむを得ないものとして整理していたものを外した例はある。商品券の購入だったと思うが、発送業務と合わせて発注することで競争性のある契約に移行した。 社会的な状況の変化で今まで随意契約でしかできなかったところが変わることとは想定されなくはないと思うが、何年毎に見直しを行うのかといったところは言いづらい。</p> <p>・積極的に随意契約を進める計画にしているつもりはなく、どちらかという限定的に見せる目的で「真にやむを得ないものについて」ということを追記した。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>がいつの間にか上がっていたり、本当は下がるはずの値段が下がらなかったりするかもしれないことをどう検証するのが問題であり、そのプロセスを丁寧に説明しないと、積極的に随意契約を進めますという計画に見える。</p> <p>○契約監視委員会の始まり平成20年度だったか21年ぐらいから、どうしても随意契約でしかやれないものというものを整理して、残ったものが資料1-4「競争性のない随意契約」となっているもの。</p> <p>ただ既に10年経っておりIT化といった社会的な環境の変化によって、競争性が確保できるものが出てきているかもしれないというのは、契約監視委員会としても関心を持っていいことなのかなと思う。</p> <p>随意契約によることが真にやむを得ないものについてという表現ぶりを気にされていることもあるかと思うので「やむを得ないものとして整理されたものについては」とか表現ぶりを気にしていただきたい。</p> <p>○「真にやむを得ない」という言い方は、もう少し違う言い方を検討願いたい。</p> <p>○「真にやむを得ない」という表現は、いかにも裁量がありそうなので裁量がなさそうな表現にしてもらいたい。</p> <p>○「研修を実施する」の次のところ「なお」という表現はなお書きだと弱い感じがするので表現を見直していただきたい。</p>	<p>・「随意契約によることが真にやむを得ないものと整理されたものについて」というような形に修正する。</p> <p>また社会的情勢等により、真にやむを得ないものとなっていたものについて、現在もそうなのかという検証を行っていきたい。</p> <p>・表現について工夫したい。</p> <p>・表現を見直すこととしたい。</p>



意見・質問	説明・回答
<p>○「のべ900人超の出席者を予定する」というのは、3つめのところにだけ係るものか。</p> <p>○のべ人数のカウントだと各回どれくらいの出席率なのかわからないので、のべ人数よりは各回の出席率を高めるといった表現がいいのではないか。</p> <p>○同じ人が何度も研修に出席している状況はまずいと思うので、できるだけいろいろな人が万遍なく出席しているということが表現できる目標設定をしていただきたい。</p> <p>○フォローアップ後の正答率が75%と記載されていて、すごい頑張っている数字で文句を言う筋合いの話ではないが、大丈夫か。</p>	<p>・最初と2つめはどのくらいの人数になるかわからないので対象全職員としている。3つめは具体的に人数を記載している。</p> <p>・表現については検討することとしたい。</p> <p>・頑張りますとしか言えないが、何回でもフォローして、何とかこの水準を上回るようにしたい。</p> <p>・調達等合理化計画の平成30年度自己評価及び令和元年度計画案は、本日の審議を踏まえ、計画案について幾つか修正を検討した上で、今月20日の機構内部の理事会での審議を経て、正式に決定する。また、今月末に国土交通大臣への報告及び機構ホームページでの公表を予定している。</p>
<p><b>【委員会意見】</b>  本日の各委員の意見を踏まえ、計画案の修正を検討することを求める。</p>	

第40回契約監視委員会（令和元年6月3日(月)）における委員会意見を踏まえた  
「令和元年度調達等合理化計画」の修正に係る個別説明について

説 明 日 等	令和元年6月11日（火）～6月14日（金）
委 員	長沢 美智子（弁護士（東京丸の内法律事務所）） 高木 勇三（公認会計士（監査法人五大）） 長村 彌角（公認会計士（有限責任監査法人トーマツ監査法人）） 鈴木 豊（学校法人青山学院常任監事・青山学院大学名誉教授） 飛松 純一（弁護士（飛松法律事務所）） 水上 貴央（弁護士（Socio Forward株式会社）） 中瀬 弘実（都市再生機構監事） 渡辺 恵祐（都市再生機構監事）
説 明 内 容	「令和元年度調達等合理化計画」の修正案について
結 果	第40回契約監視委員会（令和元年6月3日(月)開催）における委員会意見を踏まえた、調達等合理化計画の修正案について了承する。